

酒田市木造住宅耐震診断士派遣

地震等の災害から財産を守るために

酒田市では、木造住宅耐震診断士を派遣し、地震が起きた場合の建物の耐震性を診断する事業を行います。

大地震による家屋倒壊から、生命や財産を守るために、住宅の耐震診断を受けましょう。

対象建築物	<p>①対象区域は酒田市内全域</p> <p>②平成12年5月31日以前に着工されたもの。</p> <p>③在来軸組工法や枠組壁工法による木造の一戸建ての住宅（床面積の2分の1を超える部分が自己の居住の用に供する併用住宅を含む）で、階数が2以下で床面積が500㎡以下のもの。</p> <p>※丸太組構法、プレハブ工法の木造建築物は対象外です。</p>
申込みのできる方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市内に住宅を所有している方 ・酒田市税の滞納のない方
耐震診断費用	本人負担：15,000円（図面なしの場合：19,000円）
申込み方法等	<p>5月7日（火）～12月27日（金） 先着順の受付になります。</p> <p>所定の申込み用紙に記入のうえ、市建築課まで提出してください。原則、申請は窓口で受付しますが、酒田市外にお住まいの方は郵送での受付も行っています。</p> <p>派遣が決定しますと市から文書で日程等を連絡します。</p> <p>なお、耐震診断費用は耐震診断決定後に市に支払うことになります。</p> <p>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田市木造住宅耐震診断士派遣申請書 ・案内図、配置図、平面図等（所有する場合） ・建築年が確認できる書類（登記事項証明書の写し、固定資産課税台帳の写し等）
お問い合わせ先	<p>酒田市建設部 建築課 確認審査係（市役所5階）</p> <p>TEL 0234-26-5749（直通）</p> <p>ホームページ</p> <p>https://www.city.sakata.lg.jp/jyutaku/jyutaku/taishin/jyutaku_shindanshi_h.html</p> <div style="text-align: right;">  <p>耐震診断士派遣HP</p> </div>

●耐震改修工事をお考えの方は、下記の制度も利用できます。

耐震改修補助内容	<p>●木造住宅の耐震改修工事に補助制度があります。</p> <p>【耐震改修工事をする場合】</p> <p>補助金額：工事費用の2分の1の額以内で、</p> <p style="padding-left: 40px;">上部構造評点1.0以上の場合 上限80万円</p> <p style="padding-left: 40px;">0.7以上の場合 上限40万円</p> <p>【防災ベッド、耐震シェルターの設置をする場合】</p> <p>補助金額：工事費用の10分の8の額以内で、</p> <p style="padding-left: 40px;">上限30万円</p> <div style="text-align: right;">  <p>木造住宅耐震改修HP</p> </div>
----------	---